

令和3年5月6日  
(第2回臨時会)

# 美瑛町議会議案

## 議 案 目 次

議案第1号	専決処分について	-----	1~19
議案第2号	専決処分について	-----	20~26
議案第3号	専決処分について	-----	27~33
議案第4号	専決処分について	-----	34~40
議案第5号	専決処分について	-----	41~43
議案第6号	令和3年度美瑛町一般会計補正予算（第1号） について	-----	44~49
議案第7号	令和3年度美瑛町水道事業会計補正予算（第1号） について	-----	50~52
議案第8号	専決処分について	-----	53

議案第 1 号

専決処分について

令和 2 年度美瑛町の一般会計補正予算については、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和 3 年 5 月 6 日 提出

美瑛町長 角 和 浩 幸

専決処分日 令和 3 年 3 月 31 日

令和2年度 美瑛町一般会計補正予算（第13号）について

令和2年度美瑛町の一般会計補正予算（第13号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ62,400千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13,207,800千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

- 第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和3年3月31日 専決

美瑛町長 角 和 浩 幸

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 地方譲与税		223,744	4,776	228,520
	1 地方揮発油譲与税	58,000	△6,133	51,867
	2 自動車重量譲与税	140,000	10,909	150,909
3 利子割交付金		1,500	△616	884
	1 利子割交付金	1,500	△616	884
4 配当割交付金		1,500	640	2,140
	1 配当割交付金	1,500	640	2,140
5 株式等譲渡所得割交付金		500	2,103	2,603
	1 株式等譲渡所得割交付金	500	2,103	2,603
6 法人事業税交付金		1	5,820	5,821
	1 法人事業税交付金	1	5,820	5,821
7 地方消費税交付金		220,000	10,047	230,047
	1 地方消費税交付金	220,000	10,047	230,047
8 環境性能割交付金		20,000	△5,753	14,247
	1 環境性能割交付金	20,000	△5,753	14,247
9 地方特例交付金		7,000	4,007	11,007
	1 地方特例交付金	7,000	4,007	11,007
10 地方交付税		4,820,461	92,416	4,912,877
	1 地方交付税	4,820,461	92,416	4,912,877
11 交通安全対策特別交付金		1,500	380	1,880
	1 交通安全対策特別交付金	1,500	380	1,880
13 使用料及び手数料		238,805	1,205	240,010
	1 使用料	201,983	1,205	203,188
14 国庫支出金		2,381,416	9,387	2,390,803
	1 国庫負担金	482,794	△1,263	481,531
	2 国庫補助金	1,885,240	10,650	1,895,890
15 道支出金		2,204,448	△4,731	2,199,717
	1 道負担金	262,452	△187	262,265
	2 道補助金	1,918,598	△4,544	1,914,054
16 財産収入		51,122	1	51,123
	1 財産運用収入	45,569	1	45,570
17 寄附金		168,696	5,427	174,123
	1 寄附金	168,696	5,427	174,123
18 繰入金		326,054	△35,219	290,835
	1 繰入金	326,054	△35,219	290,835
20 諸収入		472,057	△114	471,943
	5 雑入	114,708	△114	114,594
21 町債		641,441	△27,376	614,065
	1 町債	641,441	△27,376	614,065
歳入	合計	13,145,400	62,400	13,207,800

## 2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		2,790,722	△9,512	2,781,210
	1 総務管理費	2,743,902	△9,512	2,734,390
3 民生費		1,167,895	△8,587	1,159,308
	1 社会福祉費	667,419	△4,087	663,332
	2 児童福祉費	500,476	△4,500	495,976
4 衛生費		1,086,739	△16,830	1,069,909
	1 保健衛生費	821,463	△16,830	804,633
6 農林水産業費		2,403,539	△1,297	2,402,242
	1 農業費	2,073,212	△1,297	2,071,915
7 商工費		987,378	654	988,032
	1 商工費	819,780	254	820,034
	2 文化スポーツ振興費	167,598	400	167,998
8 土木費		1,265,694	△90	1,265,604
	1 土木管理費	20,006	△801	19,205
	4 都市計画費	477,942	711	478,653
12 諸支出金		809,722	98,062	907,784
	1 普通財産取得費	264,518	93,144	357,662
	2 公営企業費	545,204	4,918	550,122
歳 出	合 計	13,145,400	62,400	13,207,800

## 第 2 表 地方債補正

(変更)

(単位：千円)

起債の目的	変 更 前				変 更 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
過疎対策事業	220,800	証書借入券 又は証券発行	3.0%以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えることができる。	199,200	変更前と同じ	変更前と同じ	変更前と同じ
新星第1線道路整備事業(ソフト分)	( 12,500 )				( 11,900 )			
地域活性化推進事業(ソフト分)	( 11,700 )				( 7,800 )			
子育て支援事業(ソフト分)	( 9,400 )				( 7,000 )			
高齢者等福祉支援事業(ソフト分)	( 10,100 )				( 6,000 )			
児童等福祉支援事業(ソフト分)	( 35,300 )				( 28,000 )			
イベント推進事業(ソフト分)	( 0 )				( 4,600 )			
道路維持対策事業(ソフト分)	( 19,000 )				( 22,500 )			
学校給食支援事業(ソフト分)	( 44,300 )				( 40,900 )			
冬の生活支援事業	( 8,000 )				( 0 )			
災害復旧事業	22,100	証書借入券 又は証券発行	3.0%以内	"	21,700	変更前と同じ	変更前と同じ	変更前と同じ
下水道施設災害復旧事業	( 22,100 )				( 21,700 )			
減収補填債	17,193	証書借入券 又は証券発行	3.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	"	11,817	変更前と同じ	変更前と同じ	変更前と同じ
合 計	641,441				614,065			

歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

(単位：千円)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
2		地方譲与税	223,744	4,776	228,520
	1	地方揮発油譲与税	58,000	△6,133	51,867
		1 地方揮発油譲与税	58,000	△6,133	51,867
	2	自動車重量譲与税	140,000	10,909	150,909
		1 自動車重量譲与税	140,000	10,909	150,909
3		利子割交付金	1,500	△616	884
	1	利子割交付金	1,500	△616	884
		1 利子割交付金	1,500	△616	884
4		配当割交付金	1,500	640	2,140
	1	配当割交付金	1,500	640	2,140
		1 配当割交付金	1,500	640	2,140
5		株式等譲渡所得割交付金	500	2,103	2,603
	1	株式等譲渡所得割交付金	500	2,103	2,603
		1 株式等譲渡所得割交付金	500	2,103	2,603
6		法人事業税交付金	1	5,820	5,821
	1	法人事業税交付金	1	5,820	5,821
		1 法人事業税交付金	1	5,820	5,821
7		地方消費税交付金	220,000	10,047	230,047
	1	地方消費税交付金	220,000	10,047	230,047
		1 地方消費税交付金	220,000	10,047	230,047
8		環境性能割交付金	20,000	△5,753	14,247
	1	環境性能割交付金	20,000	△5,753	14,247
		1 環境性能割交付金	20,000	△5,753	14,247
9		地方特例交付金	7,000	4,007	11,007
	1	地方特例交付金	7,000	4,007	11,007
		1 地方特例交付金	7,000	4,007	11,007
10		地方交付税	4,820,461	92,416	4,912,877
	1	地方交付税	4,820,461	92,416	4,912,877
		1 地方交付税	4,820,461	92,416	4,912,877

節		説 明	
区 分	金 額		
1 地方揮発油譲与税	△6,133	1 地方揮発油譲与税	
1 自動車重量譲与税	10,909	1 自動車重量譲与税	
1 利子割交付金	△616	1 利子割交付金	
1 配当割交付金	640	1 配当割交付金	
1 株式等譲渡所得割交付金	2,103	1 株式等譲渡所得割交付金	
1 法人事業税交付金	5,820	1 法人事業税交付金	
1 地方消費税交付金	10,047	1 地方消費税交付金	10,047
			(1) 地方消費税交付金 (△5,441)
			(2) 地方消費税交付金 (社会保障対策) (15,488)
1 環境性能割交付金	△5,753	1 環境性能割交付金	
1 地方特例交付金	4,007	1 地方特例交付金	
1 地方交付税	92,416	1 普通交付税	2,055
		2 特別交付税	90,361

(一般会計)



(単位：千円)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
11		交通安全対策特別交付金	1,500	380	1,880
	1	交通安全対策特別交付金	1,500	380	1,880
	1	交通安全対策特別交付金	1,500	380	1,880
13		使用料及び手数料	238,805	1,205	240,010
	1	使 用 料	201,983	1,205	203,188
	4	商工使用料	80,971	1,205	82,176
14		国庫支出金	2,381,416	9,387	2,390,803
	1	国庫負担金	482,794	△1,263	481,531
	3	災害復旧費負担金	88,404	△1,263	87,141
	2	国庫補助金	1,885,240	10,650	1,895,890
	1	総務費補助金	1,605,989	682	1,606,671
	3	衛生費補助金	26,212	△1,032	25,180
	4	土木費補助金	181,266	11,000	192,266
15		道支出金	2,204,448	△4,731	2,199,717
	1	道負担金	262,452	△187	262,265
	2	衛生費負担金	80,929	△187	80,742
	2	道補助金	1,918,598	△4,544	1,914,054
	2	民生費補助金	15,143	206	15,349
	3	衛生費補助金	17,135	△4,750	12,385
16		財産収入	51,122	1	51,123
	1	財産運用収入	45,569	1	45,570
	2	利子及び配当金	1,722	1	1,723
17		寄 附 金	168,696	5,427	174,123
	1	寄 附 金	168,696	5,427	174,123
	1	寄 附 金	168,696	5,427	174,123
18		繰 入 金	326,054	△35,219	290,835
	1	繰 入 金	326,054	△35,219	290,835
	1	繰 入 金	326,054	△35,219	290,835

(一般会計)

節		説 明
区 分	金 額	
1 交通安全対策特別交付金	380	1 交通安全対策特別交付金
1 商工使用料	1,205	1 青い池駐車場使用料
1 土木費負担金	△1,263	1 河川等災害復旧事業費負担金
1 総務管理費補助金	682	1 地方創生推進交付金
1 保健衛生費補助金	△1,032	1 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費臨時補助金
2 道路橋梁費補助金	11,000	1 臨時道路除雪事業費補助金
1 保健衛生費負担金	△187	1 養育医療給付事業負担金
1 社会福祉費補助金	206	1 老人クラブ運営費補助金
1 保健衛生費補助金	△4,750	1 重度心身障害者医療給付事業補助金 69 2 ひとり親家庭等医療給付事業補助金 △311 3 乳幼児等医療給付事業補助金 △4,508
1 利子及び配当金	1	1 財政調整基金運用利子
1 寄 附 金	5,427	1 まちづくり寄附金
1 繰 入 金	△35,219	1 福祉基金繰入金 △206 2 農業振興基金繰入金 △30,000 3 丘のまちびえいまちづくり基金繰入金 △4,413 4 人づくり育成基金繰入金 △600

(単位：千円)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
20		諸 収 入	472,057	△114	471,943
	5	雑 入	114,708	△114	114,594
	4	雑 入	114,705	△114	114,591
21		町 債	641,441	△27,376	614,065
	1	町 債	641,441	△27,376	614,065
	1	総務債	24,500	△6,300	18,200
	2	民生債	28,300	△12,100	16,200
	3	衛生債	56,300	△7,300	49,000
	4	商工債	0	4,600	4,600
	5	土木債	253,800	2,900	256,700
	7	教育債	50,800	△3,400	47,400
	11	災害復旧債	22,100	△400	21,700
	12	減収補填債	17,193	△5,376	11,817

(一般会計)

節		説 明	
区 分	金 額		
2 雑 入	△114	1 その他雑入	
1 総務管理債	△6,300	1 総務管理債 △6,300 (1)過疎対策(ソフト分)地域活性化推進事業債 (△3,900) (2)過疎対策(ソフト分)子育て支援事業債 (△2,400)	
1 社会福祉債	△12,100	1 社会福祉債 △12,100 (1)過疎対策(ソフト分)高齢者等福祉支援事業債 (△4,100) (2)過疎対策(ソフト分)冬の生活支援事業債 (△8,000)	
1 保健衛生債	△7,300	1 保健衛生債 (1)過疎対策(ソフト分)児童等福祉支援事業債	
2 文化スポーツ振興債	4,600	1 文化スポーツ振興債 (1)過疎対策(ソフト分)イベント推進事業債	
1 道路橋梁債	2,900	1 道路橋梁債 2,900 (1)辺地対策 新星第1線道路整備事業債 (△600) (2)過疎対策(ソフト分)道路維持対策事業債 (3,500)	
1 教育総務債	△3,400	1 教育総務債 (1)過疎対策(ソフト分)学校給食支援事業債	
1 下水道施設災害復旧債	△400	1 下水道施設災害復旧債 (1)災害復旧 下水道施設災害復旧事業債	
1 減収補填債	△5,376	1 減収補填債	

(歳出)

(単位：千円)

2	1	款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
		総務費	2,790,722	△9,512	2,781,210	△29,368	19,856
		総務管理費	2,743,902	△9,512	2,734,390	△29,368	19,856
	7	地域振興費	148,575	△2,116	146,459	国庫支出金 △19,251 繰入金 △3,313	20,448
	8	移住対策費	36,991	△600	36,391	国庫支出金 96	△696
	11	災害対策費	21,057	△597	20,460	繰入金 △600	3
	13	諸 費	1,134,027	△6,199	1,127,828	地方債 △6,300	101

(一般会計)

節		区 分	金 額	説 明
1	報 酬		△378	1 みんなで歩むまちづくり (1)まちづくり委員会事業 △568
7	報 償 費		△60	1 審議会等委員報酬 (△194) 8 委員等旅費 (△355)
8	旅 費		△859	10 食糧費 (△19) (2)自然環境保全・景観審議会事業 △235
10	需 用 費		△29	1 審議会等委員報酬 (△184) 8 委員等旅費 (△51)
18	負担金補助 及び交付金		△790	(3)地域振興奨励補助等事業 △523 18 補助金(補) (△523) (4)日本で最も美しい村推進事業 △607 8 職員旅費 (△419) 10 消耗品費(物) (△9) 18 補助金(補) (△175) 18 諸団体及び諸会議負担金 (△4) (5)景観づくり推進事業 △183 7 謝礼(補) (△60) 8 費用弁償 (△34) 10 消耗品費(物) (△1) 18 補助金(補) (△58) 18 交付金(補) (△30)
8	旅 費		△400	1 足腰の強い産業づくり △600 (1)移住対策事業 △600
18	負担金補助 及び交付金		△200	8 職員旅費 (△400) 18 諸団体及び諸会議負担金 (△200)
8	旅 費		△43	1 安全・安心なまちづくり △597 (1)自主防災組織推進事業 △597
18	負担金補助 及び交付金		△554	8 研修旅費 (△43) 18 負担金(補) (△124) 18 補助金(補) (△430)
7	報 償 費		△2,311	1 まちを動かす人づくり △6,199 (1)美瑛高等学校教育環境振興補助事業 △3,888 18 補助金(補) (△3,888)
18	負担金補助 及び交付金		△3,888	(2)丘のまちびえいすくすくサポート事業 △2,311 7 報償(物) (△2,311)

(単位：千円)

3	款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
	民生費	1,167,895	△8,587	1,159,308	△12,600	4,013
1	社会福祉費	667,419	△4,087	663,332	△12,600	8,513
	1 社会福祉総務費	46,478	△4,087	42,391	地方債 △12,100	8,013
	2 高齢者福祉費	45,439	0	45,439	国庫支出金 △500 道支出金 206 繰入金 △206	500
2	児童福祉費	500,476	△4,500	495,976		△4,500
	2 保育所費	172,907	△3,000	169,907		△3,000
	3 へき地保育所費	51,551	△1,500	50,051		△1,500
4	衛生費	1,086,739	△16,830	1,069,909	△13,269	△3,561
1	保健衛生費	821,463	△16,830	804,633	△13,269	△3,561
	3 予防費	75,669	△1,032	74,637	国庫支出金 △1,032	
	5 医療扶助費	66,094	△15,798	50,296	道支出金 △4,937 地方債 △7,300	△3,561

(一般会計)

節		説 明	
区 分	金 額		
13 使用料及び賃借料	△4,087	1 ともに支え合うまちづくり (1)福祉ハイヤー借上事業 13 賃借料 (扶)	△4,087 △4,087 (△4,087)
12 委託料	△3,000	1 ともに支え合うまちづくり (1)保育センター管理運営事業 12 運営委託 (物)	△3,000 △3,000 (△3,000)
12 委託料	△1,500	1 ともに支え合うまちづくり (1)へき地保育所管理運営事業 12 運営委託 (物)	△1,500 △1,500 (△1,500)
1 報酬	△575	1 ともに支え合うまちづくり (1)新型コロナウイルスワクチン接種事業	△1,032 △1,032
4 共済費	△140	1 会計年度任用職員報酬 4 会計年度任用職員社会保険料	(△575) (△140)
11 役務費	△317	11 通信運搬費 (事)	(△317)
11 役務費	△929	1 ともに支え合うまちづくり (1)医療費扶助事業	△15,798 △15,798
19 扶助費	△14,869	11 手数料 (物) 19 重度心身障害者医療給付事業扶助 19 ひとり親家庭等医療給付事業扶助 19 乳幼児等医療給付事業扶助 19 養育医療給付事業扶助	(△929) (△1,001) (△616) (△12,390) (△862)

- 15 -

- 14 -

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
						特定財源	一般財源	
6		農林水産業費	2,403,539	△1,297	2,402,242	1,683	△2,980	
	1	農業費	2,073,212	△1,297	2,071,915	1,683	△2,980	
		2	農業振興費	1,795,199	△1,297	1,793,902	国庫支出金 31,683 繰入金 △30,000	△2,980
7		商工費	987,378	654	988,032	△7,297	7,951	
	1	商工費	819,780	254	820,034	△11,597	11,851	
		2	商工業振興費	523,498	△1,700	521,798	国庫支出金 △10,610	8,910
		3	観光費	239,086	1,954	241,040	国庫支出金 2,264 使用料 △3,205	2,895
	5	ビルケの森費	17,226	0	17,226	使用料 △46	46	
	2	文化スポーツ振興費	167,598	400	167,998	4,300	△3,900	
		6	保健体育総務費	3,759	400	4,159	繰入金 △300	700
		8	イベント推進費	16,655	0	16,655	地方債 4,600	△4,600
	8		土木費	1,265,694	△90	1,265,604	11,437	△11,527
		1	土木管理費	20,006	△801	19,205	△800	△1
1			土木総務費	20,006	△801	19,205	繰入金 △800	△1
2		道路橋梁費	741,164	0	741,164	13,900	△13,900	
		1	道路維持修繕費	67,134	0	67,134	地方債 3,500	△3,500
		2	道路新設改良費	330,944	0	330,944	地方債 △600	600
		4	除雪対策費	254,544	0	254,544	国庫支出金 11,000	△11,000
4		都市計画費	477,942	711	478,653	△1,663	2,374	
	2	公共下水道費	289,967	711	290,678	国庫支出金 △1,263 地方債 △400	2,374	

(一般会計)

節	区分	金額	説明		
			金額	説明	
18	負担金補助及び交付金	△1,297	1	足腰の強い産業づくり (1) 農業労務確保対策事業補助金 18 補助金(補)	△1,297 △1,297 (△1,297)
18	負担金補助及び交付金	△1,700	1	足腰の強い産業づくり (1) 中小企業町特別融資貸付金 18 補助金(補)	△1,700 △1,700 (△1,700)
27	繰出金	1,954	1	足腰の強い産業づくり (1) 白金泉源事業特別会計繰出金 27 繰出金	1,954 1,954 (1,954)
18	負担金補助及び交付金	400	1	まちを動かす人づくり (1) 町民スキーリフト助成事業 18 補助金(補)	400 400 (400)
18	負担金補助及び交付金	△801	1	安全・安心なまちづくり (1) 空き家等解体支援事業 18 補助金(補)	△801 △801 (△801)
27	繰出金	711	1	安全・安心なまちづくり (1) 公共下水道事業特別会計繰出金 27 繰出金	711 711 (711)

- 17 -

- 16 -

(単位：千円)

10	1	3	2	1	3	1	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
			教育費	587,872	0	587,872	△6,400	6,400
	1		教育総務費	231,777	0	231,777	△3,400	3,400
		3	学校給食費	90,588	0	90,588	地方債 △3,400	3,400
	2		小学校費	209,451	0	209,451	△2,000	2,000
		1	学校管理費	125,729	0	125,729	国庫支出金 △2,000	2,000
	3		中学校費	108,752	0	108,752	△1,000	1,000
		1	学校管理費	71,055	0	71,055	国庫支出金 △1,000	1,000
12			諸支出金	809,722	98,062	907,784	9,884	88,178
	1		普通財産取得費	264,518	93,144	357,662	9,884	83,260
		1	公共施設等整備基金費	43,166	87,716	130,882	使用料 4,456	83,260
	2		財政調整基金費	17	1	18	財産収入 1	
	9		丘のまちびえいまちづくり基金費	163,665	5,427	169,092	寄附金 5,427	
	2		公営企業費	545,204	4,918	550,122		4,918
		1	上水道事業補助金	41,274	4,918	46,192		4,918

節		説明		
区分	金額			
24	積立金	87,716	1 みんなで歩むまちづくり (1) 公共施設等整備基金の運用管理事業 24 積立金(積)	87,716 87,716 (87,716)
24	積立金	1	1 みんなで歩むまちづくり (1) 財政調整基金の運用管理事業 24 積立金(積)	1 1 (1)
24	積立金	5,427	1 みんなで歩むまちづくり (1) 丘のまちびえいまちづくり基金の運用管理事業 24 積立金(積)	5,427 5,427 (5,427)
18	負担金補助及び交付金	4,918	1 安全・安心なまちづくり (1) 上水道事業補助事業 18 補助金(補)	4,918 4,918 (4,918)

(一般会計)

議案第2号

専決処分について

令和2年度美瑛町の水力発電事業特別会計補正予算については、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和3年5月6日 提出

美瑛町長 角 和 浩 幸

専決処分日 令和3年3月31日

令和 2 年度 美瑛町水力発電事業特別会計補正予算（第 3 号）に  
ついて

令和 2 年度美瑛町の水力発電事業特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定め  
るところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 3, 0 1 5 千円を減額し、  
歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 3, 4 2 7 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の  
歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 3 月 3 1 日 専決

美瑛町長 角 和 浩 幸



第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 発電事業収入		41,439	1,977	43,416
	1 発電事業収入	41,439	1,977	43,416
2 繰入金		5,001	△5,001	0
	1 繰入金	5,001	△5,001	0
3 諸収入		2	9	11
	2 雑入	1	9	10
歳 入 合 計		46,442	△3,015	43,427

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		5,697	△310	5,387
	1 総務管理費	5,697	△310	5,387
2 発電施設費		15,873	△1,172	14,701
	1 施設管理費	15,873	△1,172	14,701
3 基金積立金		24,772	△1,433	23,339
	1 基金積立金	24,772	△1,433	23,339
4 予備費		100	△100	0
	1 予備費	100	△100	0
歳 出 合 計		46,442	△3,015	43,427

歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

(単位：千円)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
1		発電事業収入	41,439	1,977	43,416
	1	発電事業収入	41,439	1,977	43,416
		1 発電電力収入	41,439	1,977	43,416
2		繰入金	5,001	△5,001	0
	1	繰入金	5,001	△5,001	0
		1 基金繰入金	5,001	△5,001	0
3		諸収入	2	9	11
	2	雑入	1	9	10
		1 雑入	1	9	10

節		説 明
区 分	金 額	
1 発電売上収入	1,977	1 発電売上収入
1 基金繰入金	△5,001	1 基金繰入金
1 雑入	9	1 雑入

(水力発電事業特別会計)

(歳 出)

1	1	1	款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
			総務費	5,697	△310	5,387		△310
			総務管理費	5,697	△310	5,387		△310
			一般管理費	5,697	△310	5,387		△310
			発電施設費	15,873	△1,172	14,701	△5,001	3,829
			施設管理費	15,873	△1,172	14,701	△5,001	3,829
			発電事業管理費	15,873	△1,172	14,701	繰入金 △5,001	3,829
			基金積立金	24,772	△1,433	23,339		△1,433
			基金積立金	24,772	△1,433	23,339		△1,433
			水力発電施設積立金	24,772	△1,433	23,339		△1,433
			予備費	100	△100	0		△100
			予備費	100	△100	0		△100
			予備費	100	△100	0		△100

(水力発電事業特別会計)

(単位：千円)

区分	金額	節	説明	
			金額	説明
8	△23	旅 費	1	足腰の強い産業づくり (1) 発電施設一般管理事業
10	△6	需 用 費	8	職員旅費
26	△281	公 課 費	10	消耗品費 (物)
			26	公課費
1	△12	報 酬	1	足腰の強い産業づくり (1) 発電施設施設管理事業
3	△1	職員手当等	1	会計年度任用職員報酬
8	△81	旅 費	3	会計年度任用職員手当
10	△1,043	需 用 費	8	費用弁償
11	△4	役 務 費	10	燃料費 (物)
12	△31	委 託 料	10	光熱水費 (物)
			10	修繕料 (維)
			11	通信運搬費 (物)
			12	保守・管理委託 (物)
24	△1,433	積 立 金	1	みんなで歩むまちづくり (1) 水力発電事業特別会計基金の運用管理事業
			24	積立金 (積)

議案第3号

専決処分について

令和2年度美瑛町の白金泉源事業特別会計補正予算については、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和3年5月6日 提出

美瑛町長 角 和 浩 幸

専決処分日 令和3年3月31日

令和2年度 美瑛町白金泉源事業特別会計補正予算（第5号）に  
ついて

令和2年度美瑛町の白金泉源事業特別会計補正予算（第5号）は、次に定め  
るところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正  
後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年3月31日 専決

美瑛町長 角 和 浩 幸

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 泉源使用料		7,707	△1,954	5,753
	1 使用料	7,707	△1,954	5,753
3 繰入金		24,131	1,954	26,085
	1 繰入金	24,131	1,954	26,085
歳入合計		32,900	0	32,900

歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

(単位：千円)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
2		泉源使用料	7,707	△1,954	5,753
	1	使用料	7,707	△1,954	5,753
	1	使用料	7,707	△1,954	5,753
3		繰入金	24,131	1,954	26,085
	1	繰入金	24,131	1,954	26,085
	2	一般会計繰入金	8,000	1,954	9,954

節		説 明
区 分	金 額	
1 使用料	△1,954	1 使用料
1 一般会計繰入金	1,954	1 一般会計繰入金

(白金泉源事業特別会計)

(歳 出)

(単位：千円)

2	1	1	款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
			泉源施設費	28,119	0	28,119	1,954	△1,954
			泉源管理費	28,119	0	28,119	1,954	△1,954
			泉源管理費	28,119	0	28,119	繰入金 1,954	△1,954

(白金泉源事業特別会計)

節		説 明
区 分	金 額	



議案第4号

専決処分について

令和2年度美瑛町の公共下水道事業特別会計補正予算については、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和3年5月6日 提出

美瑛町長 角 和 浩 幸

専決処分日 令和3年3月31日

令和2年度 美瑛町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）  
について

令和2年度美瑛町の公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年3月31日 専決

美瑛町長 角 和 浩 幸

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 使用料及び手数料		92,060	△711	91,349
	1 使用料	91,912	△711	91,201
4 繰入金		289,967	711	290,678
	1 繰入金	289,967	711	290,678
歳入合計		404,944	0	404,944

歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

(単位：千円)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
2		使用料及び手数料	92,060	△711	91,349
	1	使用料	91,912	△711	91,201
	1	使用料	91,912	△711	91,201
4		繰入金	289,967	711	290,678
	1	繰入金	289,967	711	290,678
	1	一般会計繰入金	289,967	711	290,678

節		説 明
区 分	金 額	
1 現年度分	△711	1 現年度分
1 一般会計繰入金	711	1 一般管理費繰入金

(公共下水道事業特別会計)

(歳 出)

1	1	1	款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
			下水道事業費	261,787	0	261,787	711	△711
			下水道管理費	243,702	0	243,702	711	△711
			一般管理費	31,678	0	31,678	繰入金 711	△711

(公共下水道事業特別会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	

議案第5号

専決処分について

令和2年度美瑛町の水道事業会計補正予算については、地方自治法第179条第1項の規定により専決したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和3年5月6日 提出

美瑛町長 角 和 浩 幸

専決年月日 令和3年3月31日

令和2年度 美瑛町水道事業会計補正予算（第5号）について

第1条 令和2年度美瑛町水道事業会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和2年度美瑛町水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	収 入		( 計 )
	(既決予定額)	(補正予定額)	
第1款 水道事業収益	313,921 千円		313,921 千円
第1項 営業収益	224,882 千円	△4,918 千円	219,964 千円
第2項 営業外収益	89,037 千円	4,918 千円	93,955 千円

第3条 予算第8条本文中補助金の額「41,274 千円」を「46,192 千円」に改める。

令和3年3月31日 専決

美瑛町長 角 和 浩 幸

## 令和2年度美瑛町水道事業会計補正予算説明

### 収 益 的 収 入

収 入

(単位：千円)

款	項	目	節	補正前の額	補正額	計	説 明	
1. 水道事業収益				313,921	0	313,921		
	1. 営業収益			224,882	△ 4,918	219,964		
		1. 給水収益		222,481	△ 4,918	217,563		
			水道使用料	222,481	△ 4,918	217,563		水道使用料減免に伴う減
	2. 営業外収益			89,037	4,918	93,955		
		4. 他会計補助金		8,164	4,918	13,082		
			一般会計補助金	8,164	4,918	13,082	水道使用料減免分繰入に伴う増	



議案第6号

令和3年度 美瑛町一般会計補正予算（第1号）について

令和3年度美瑛町の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ61,100千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,604,100千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年5月6日 提出

美瑛町長 角 和 浩 幸

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
14 国庫支出金		801,504	15,846	817,350
	2 国庫補助金	443,724	15,846	459,570
19 繰越金		20,000	23,254	43,254
	1 繰越金	20,000	23,254	43,254
20 諸収入		217,855	22,000	239,855
	5 雑 入	105,664	22,000	127,664
歳 入 合 計		9,543,000	61,100	9,604,100

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		1,664,097	28,885	1,692,982
	1 総務管理費	1,617,501	28,885	1,646,386
6 農林水産業費		688,921	1,650	690,571
	1 農業費	417,594	1,650	419,244
7 商工費		561,045	30,565	591,610
	1 商工費	408,729	20,105	428,834
	2 文化スポーツ振興費	152,316	10,460	162,776
歳 出 合 計		9,543,000	61,100	9,604,100

歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

(単位：千円)

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
14		国庫支出金	801,504	15,846	817,350
	2	国庫補助金	443,724	15,846	459,570
		1 総務費補助金	24,858	15,846	40,704
19		繰越金	20,000	23,254	43,254
	1	繰越金	20,000	23,254	43,254
		1 繰越金	20,000	23,254	43,254
20		諸収入	217,855	22,000	239,855
	5	雑入	105,664	22,000	127,664
		4 雑入	105,661	22,000	127,661

節		説 明	
区 分	金 額		
1 総務管理費補助金	15,846	1 地方創生テレワーク交付金	
1 繰越金	23,254	1 前年度繰越金	
2 雑入	22,000	1 町有建物災害共済金	2,000
		2 Beコインチャージ金	20,000

(一般会計)

(歳出)

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
2		総務費	1,664,097	28,885	1,692,982	15,846	13,039
	1	総務管理費	1,617,501	28,885	1,646,386	15,846	13,039
		8 移住対策費	50,806	28,885	79,691	国庫支出金 15,846	13,039
6		農林水産業費	688,921	1,650	690,571		1,650
	1	農業費	417,594	1,650	419,244		1,650
		2 農業振興費	369,014	1,650	370,664		1,650
7		商工費	561,045	30,565	591,610	22,000	8,565
	1	商工費	408,729	20,105	428,834	20,000	105
		2 商工業振興費	152,927	20,105	173,032	諸収入 20,000	105
	2	文化スポーツ振興費	152,316	10,460	162,776	2,000	8,460
		7 保健体育施設費	69,406	10,460	79,866	諸収入 2,000	8,460

(一般会計)

節	区分	金額	説明	
			説明	金額
10	需用費	578	1 足腰の強い産業づくり (1)テレワーク推進事業	28,885 28,885
11	役務費	257	10 消耗品費(物)	(326)
			10 燃料費(物)	(100)
12	委託料	40	10 光熱水費(物)	(152)
			11 通信運搬費(物)	(66)
14	工事請負費	21,080	11 手数料(物)	(181)
			11 手数料(事)	(10)
16	公有財産購入費	5,843	12 業務委託(物)	(40)
			14 改修工事(事)	(21,080)
			16 建物等購入費(事)	(5,843)
17	備品購入費	982	17 備品購入費(事)	(982)
18	負担金補助及び交付金	105	18 助成金(補)	(105)
17	備品購入費	1,650	1 足腰の強い産業づくり (1)北球小麦の丘体験交流施設管理運営事業 17 備品購入費(物)	1,650 1,650 (1,650)
18	負担金補助及び交付金	20,105	1 足腰の強い産業づくり (1)電子地域通貨運営事業 18 負担金(補) 18 補助金(補)	20,105 20,105 (20,000) (105)
10	需用費	160	1 まちを動かす人づくり (1)スポーツセンター管理運営事業	10,460 10,300
14	工事請負費	10,300	14 改修工事(事) (2)クレ射撃場管理運営事業 10 修繕料(維)	(10,300) 160 (160)

- 49 -

- 48 -

## 議案第7号

令和3年度 美瑛町水道事業会計補正予算（第1号）について

第1条 令和3年度美瑛町水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和3年度美瑛町水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（4）主な建設工事

（ウ）取水施設等更新工事 一式

第3条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	支 出		
	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
第1款 水道事業費用	306,715 千円	1,282 千円	307,997 千円
第1項 営業費用	292,638 千円	1,282 千円	293,920 千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額89,291千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額139,191千円」に、「過年度分損益勘定留保資金89,291千円」を「過年度分損益勘定留保資金139,191千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	支 出		
	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
第1款 資本的支出	120,862 千円	49,900 千円	170,762 千円
第1項 建設改良費	70,940 千円	49,900 千円	120,840 千円

第5条 予算第7条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
(1) 職員給与費	19,952 千円	512 千円	20,464 千円

令和3年5月6日 提出

美瑛町長 角 和 浩 幸

# 令和3年度美瑛町水道事業会計補正予算説明

## 収 益 的 支 出

支 出

(単位：千円)

款	項	目	節	補正前の額	補正額	計	説 明
1. 水道事業費用	1. 営業費用			306,715	1,282	307,997	浄水施設修繕 会計年度任用職員報酬
		1. 原水及び浄水費		292,638	1,282	293,920	
			修繕費	39,944	770	40,714	
				1,562	770	2,332	
		3. 総係費		40,284	512	40,796	
		報酬		0	512	512	

## 資 本 的 支 出

支 出

(単位：千円)

款	項	目	節	補正前の額	補正額	計	説 明
1. 資本的支出	1. 建設改良費			120,862	49,900	170,762	取水施設更新工事
		1. 配水及び給水		70,940	49,900	120,840	
			設備工事費	68,960	49,900	118,860	
			工事請負費	68,960	49,900	118,860	

(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額139,191千円は、過年度分損益勘定留保資金139,191千円で補てんするものとする。)

議案第 8 号

専決処分について

上告の提起について、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、下記のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により、これを報告し、議会の承認を求める。

令和 3 年 5 月 6 日 提出

美瑛町長 角 和 浩 幸

記

- 1 専決処分日 令和 3 年 4 月 6 日
- 2 上告の概要
  - (1) 事件名 土地所有権移転登記手続請求上告事件
  - (2) 上告人 美瑛町
  - (3) 被上告人 町内在住者
  - (4) 上告理由

被上告人は昭和 53 年から昭和 55 年に行った当該土地の地籍調査を機に、上告人が被上告人所有の土地を切り取り、不当に上告人名義の登記を得たことに対する真正名義の回復を原因とする、所有権移転登記手続を求める訴えを旭川地方裁判所に提起し、令和 2 年 10 月 1 日に言い渡された第一審判決に対して、上告人は全部を不服とする控訴を提起していた。

令和 3 年 3 月 25 日に次のとおり言い渡された第二審判決に対し、全部不服であるため上告するものである。

(判決内容)

- ①本件控訴を棄却する。
- ②控訴費用は上告人の負担とする。

- 3 上告の趣旨

原判決を破棄し、さらに相当の裁判を求める。